

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和4年11月7日

発注番号	04GAI-45	件 名	枚方市最終処分場排水処理施設土壌汚染調査委託
No.	質 疑 事 項		回 答
1	配管下地点の深度は1～1.8mとなっていますが、試料分析用採取深度として最も浅い地点が0.5～1.0m、最も深い深度が1.3～1.8mと考えてよいでしょうか。		配管下地点の深度は、地表から配管底部までの距離ですので、深度1mの場合、土壌採取深度は1.0～1.5mとなります。
2	配管下地点の深度は1～1.8mと幅がありますが、17地点平均で何mでしょうか。		配管下の深度1～1.8mは、現地のマンホールを確認しての予測値であるため、平均値は最大の1.8mを用いて下さい。
3	配管下地点の採取深度定は地点ごとにあらかじめわかっていますでしょうか。それとも、関係するマンホールを全部開放したり、マンホールや調査地点の高さを測量して試料採取深度を決定しますでしょうか。		正確な配管下の深度が不明のため、現地の状況（マンホールの深度、勾配等）から、妥当と考えられる採取深度を決定することになります。
4	排水処理施設下の深度は4.7mとなっていますが、試料分析用採取深度として4.2～4.7mと考えてよいでしょうか。		排水処理施設下の深度4.7mは、地表から構造物底部の距離となりますので、土壌採取深度は4.7～5.2mとなります。
5	埋設配管等破損防止として、表層は手掘り、配管下や排水処理施設下地点は1mまで手掘りで1m以深は機械掘り（自走式マシンまたはハンド式マシン）という考えでよいでしょうか。		基本的にはご指摘のとおりですが、アスファルト舗装及びコンクリート部分については適宜、機械による掘削を行って下さい。
6	配管下地点、排水処理施設下地点、それぞれについて、自走式マシンの作業スペースとして3m×2.5m×4m高さ以上のスペースが確保できているのは何地点がありますでしょうか。また、マシンの移動経路として2.5m幅×2.5m高さが確保できているのは何地点がありますでしょうか。		自走式マシンでの採取が困難な箇所と考えられる地点は、A1-2、A1-3、A1-9、B1-1。樹木によりマシンの使用ができない可能性がある地点はB2-9、B3-3、C3-1、D3-4となります。
7	配管下や排水処理施設下の地点は、分析用試料分取後の残試料をもとの層順で埋め戻すことでよいでしょうか。		ご指摘のとおりです。
8	排水処理施設の槽内の地点の作業では、酸欠防止の資格が必要でしょうか。		排水処理施設の槽内は、酸素欠乏危険場所に該当すると考えられますので、有資格者の従事が必要となります。
9	内訳書の中の位置出し測量で木杭50本というのがありますが鉋に置き換えてもよいでしょうか。		表層の状況（裸土、アスファルト、コンクリート）に適した部材を使用してください。
10	地点による作業時間の制限はありますか。また、休日限定があれば、どの区画が該当するでしょうか。		作業日は平日となります。作業時間は基本9:00～17:00内となりますが、作業の都合上、延長等は可能です。

11	枚方市環境部と協議しながら進めていくことになりそうですでしょうか。その場合、内訳書の中の打合・協議費の数量にはその分を含めていますでしょうか。	土壌汚染対策法に準じた自主調査となりますので枚方市環境指導課との協議が必要です。また、数量は打合・協議費に含まれます。
12	報告書（計量証明書、・・・）については、毎作業終了後速やかにとありますが、採取に係るものは全ての採取作業終了後速やか、分析に係るものは全ての分析作業終了後速やかということによいでしょうか。	当該委託の報告書の提出に関しては、地歴調査及び土壌汚染調査を取りまとめた報告書の1回のみとなります。
13	提出書類にあります「分析機材検査証」とは、具体的には何を指すでしょうか？標準物質の JCSS 証明書のことでしょうか？	当該委託で使用する機器で法令又は貴社の標準作業手順等で検査を証明できる書類がある場合、その写しとなります。
14	業務委託料設計書の内訳書について、下記項目の単価、若しくはその出典をご教示ください。 地歴調査費 試料購入費－登記簿・航空写真等 土壌調査業務費 位置出測量 部材・機材・経費－木杭 部材・機材・経費－測量器具 ボーリング推進作業 機械損料－ボーリングマシン	設計の項目については、（一社）全国地質調査業協会連合会発行「全国標準積算資料（土質調査・地質調査）」を基本に作成していますが、単価については、非公開ですが参考見積りおよび当該課が委託する公害関連分析の単価をもとに積算しています。
15	業務委託料設計書第2-4号内訳書について、施工管理費の計上は（一財）経済調査会発行「設計業務等標準積算基準書」2-2-21頁に記載の2-8-2施工管理費が適用されているのでしょうか。異なる場合適用している資料をご教示願います。	14回答のとおり
16	業務委託料設計書第2-4号内訳書について、調査簡易費の計上は（一社）全国地質調査業協会連合会発行「全国標準積算資料（土質調査・地質調査）」I-16頁に記載の6-2調査管理費が適用されているのでしょうか。異なる場合適用している資料をご教示願います。	14回答のとおり
17	業務委託料設計書第1号内訳書について、成果品作成費の計上は（一財）経済調査会発行「設計業務等標準積算基準書」3-1-3頁に記載の3-1電子成果品作成費「その他設計業務」の計算式が適用されているのでしょうか。異なる場合適用している資料をご教示願います。	14回答のとおり
18	業務委託料設計書第2-2号内訳書について、成果品作成費の計上は（一財）経済調査会発行「設計業務等標準積算基準書」2-2-21頁に記載の2-8-1電子成果品作成費の計算式が適用されているのでしょうか。異なる場合適用している資料をご教示願います。	14回答のとおり
19	業務委託料設計書第2-4号内訳書について、成果品作成費の計上に適用されている積算基準をご教示願います。	14回答のとおり

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)